

# 平成27年度事業計画

## I バリアフリー推進事業

### 1. 交通事業者と一般向けバリアフリー啓発・教育(BEST等)の実施

公共交通従事者のバリアフリー接遇・介助水準の向上を目的として「BEST研修」を実施する。平成27年度は新たな検定制度の導入、首都圏と関西地域で春と秋の研修（鉄道・バス計6回）などを実施するとともに、例年通りトレーナー研修及びプログラム研究会（研修内容改善のためのワーキング）を開催する。さらにBESTの普及、推進を図るため「BEST普及推進会議」を開催し、また研修が未開催である地域の地方運輸局等と連携した試行版を実施する。

### 2. 公共交通事業に従事する者に対する手話教室の開催

聴覚障害者の公共交通機関による移動の円滑化を図るため、引き続き首都圏と関西地域で公共交通事業に従事する者を対象とする手話教室を開催する。

### 3. オリンピック、パラリンピック開催に向けた案内用図記号（ピクトグラム） の作成（新規）

公共交通機関や観光施設等の利用者の円滑な移動を支援するためのサインシステムとして案内用図記号（図記号）は、情報を文字・言語によらず誰もが一目で表現内容を理解でき、遠方からの視認性にも優れ、また、言語の知識を要しない利点もあることから、文字での表示と比較して優れた情報提供手段であり、高齢者、障害者、外国人等に有効な案内方法である。

このため、高齢者、障害者、外国人等が多数集まる2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、並びに今後益々日本への外国人観光客の増加に対応するため、よりわかりやすいサイン環境の整備のための案内用図記号を作成する。

### 4. 地方都市等における交通機関のバリアフリー化のあり方に関する実態調査 (新規)

高齢社会、人口減少下において、小規模な旅客施設（一日の利用者が3,000

人未満の鉄道駅、無人駅など)を抱える地方都市等では、バリアフリー化整備が進んでおらず移動困難者が発生していると考えられる。本調査はそのような地域におけるモデル駅を選定し、高齢者、障害者など、移動に制約のある人の移動実態を調査し、地域特性に応じた課題を特定した上で、他の交通モードも含めた移動手段の補完方法、対応の方向性を検討し、地域の交通計画策定に資する。

## 5. コミュニケーション支援ボード電子版の作成（新規）

知的障害者、発達障害者、聴覚障害者や高齢者、日本語のわからない外国人等が、コミュニケーションを円滑にすすめるためのサポートツールとして「コミュニケーション支援ボード」を平成19年度に作成し普及を図ってきた。昨今スマートフォンやタブレット等の普及が進み、鉄道会社や空港等では案内用にタブレット等を採用している事例も多くあることから公共交通機関におけるデジタル媒体の使用状況を把握した上で、コミュニケーション支援ボードのアプリを作成し、案内の高度化を図る。

## 6. オリンピック、パラリンピック開催に向けた移動と交通に関する基礎調査

2020年に東京で開催されるオリンピック、パラリンピックでは、多くの障害者をはじめとする外国人、パラリンピック選手団やその関係者が来日し、不案内な方々の移動が発生する。平成26年度調査から課題として①情報提供の一元化と提供方法、②大量輸送時の障害者対応、③ボランティアなど人的介助、④海外諸国との基準等やマナーの違いなどが考えられる。平成27年度はオリンピック、パラリンピックに向けてこうした問題となる課題を整理して、その対応方策や実現可能性について検討を行う。

## 7. 公共交通機関における障害者差別解消の推進に関する研究

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（差別解消法）」が、平成28年4月1日施行されることになっている。平成26年度は交通機関の乗車拒否などの事例及び対応方針をまとめた。平成27年度はさらに対応事例を追加収集、追跡調査するとともに分析、評価を行い、ガイドラインへの反映方法を検討する。

また、交通事業者向けのデータ集を作成し差別解消の普及を図る。

## **8. バリアフリー推進ワークショップ等の開催及び関係学会との連携**

交通バリアフリーを推進する上での課題等についてハード・ソフト両面の個別テーマ毎に最新の動向を踏まえ、関係者等との意見交換、情報交換を目的として、引き続き、定期的（毎月1回程度）にバリアフリー推進ワークショップを開催する。さらに国際セミナーを開催し、バリアフリー推進の向上に努める。また、国内外の各学術団体（海外：TRB、TRANSED等）、市民団体等との連携及び学会等への参加を通して引き続き情報交換等を行う。

## **9. 旅客船および旅客船ターミナルにおけるバリアフリー施設整備に対する助成金の交付（海上交通バリアフリー施設整備推進）**

わが国は離島が多く、離島の高齢化は著しく進展している。また、旅客船は本土と離島または離島間を結ぶ重要な交通手段であり、通院、通勤、通学、買い物等日常生活航路として、その役割は極めて高い。しかしながら、離島の過疎化の進行による乗船者の減少等により、旅客船事業者の経営状況は厳しく、旅客船のバリアフリー化が進まない状況にある。このため、離島等における高齢者・障害者等の移動の円滑化に資する旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設整備に対し助成を行う。なお、東日本大震災により被災した事業者が運航する日常生活航路の復旧については重点的な助成を行う。

## **10. ECOMO交通バリアフリー研究助成**

今後の交通バリアフリーの促進に寄与することを目的として、バリアフリーの基礎的研究を行う若手研究者等に研究費を助成する。助成する研究は学識経験者から構成される審査委員会で選定の上、当財団との共同事業とし、成果の学会発表、雑誌投稿等については共同名義とする。

## **11. 「らくらくおでかけネット」等の運営**

高齢者、障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、駅構内のバリアフリー施設、乗り換え案内等のバリアフリー情報をインターネットや携帯端末を通じて提供するシステム「らくらくおでかけネット」の運営等バリアフリー情報の提供を行う。また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けたバリアフリー情報提供のあり方に関する基礎調査を行う。

## II 交通環境対策事業

### 1. 運輸事業におけるグリーン経営認証制度の実施

運輸事業における環境負荷の低減を推進するため、グリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）認証制度の一層の普及を図る。

平成 27 年度は、トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運の 7 業種合わせて 2,310 件（新規分：200 件、更新分：2,110 件）の登録を目指す。

また、新規認証取得者の増加を図るため、荷主への訪問や講習会受講者へのモニタリングを継続するとともに、自治体等による認証取得助成制度の拡充に向けた働きかけに努める。

### 2. エコ通勤優良事業所認証制度の実施

エコ通勤優良事業所認証制度は、エコ通勤を積極的に推進している事業所を認証し、その取組事例を広く紹介することで普及促進を図るものである。

平成 27 年度は、更なる普及を図るため、地方運輸局等と連携した広報活動に努める。

### 3. エコドライブの普及

エコドライブは、地球温暖化対策の CO<sub>2</sub> 排出抑制策として国民の誰もが手軽に実施できる取組みであり、エコドライブ普及連絡会を中心に関係団体が協力して積極的に推進しているところである。

平成 27 年度も、エコドライブ講習認定団体への支援を継続するとともに、エコドライブ活動コンクールを開催し普及に努める。なお、このコンクールに要する事業費のうち、半額はグリーン経営認証制度事業費に計上することとする。

また、エコドライブ普及推進協議会の活動を事務局として推進し、11 月のエコドライブ推進月間にシンポジウムを開催する。

### 4. 環境的に持続可能な交通の普及

「環境的に持続可能な交通（EST）」を地方自治体や交通事業者等へ浸透させるため、学識経験者、関係団体、関係省庁等と連携した普及活動を実施してきた。平成 27 年度は、普及推進フォーラム及び地方ブロック毎のセミナーの開催、EST 交通環境大賞、交通環境対策人材養成研修等を引き続き実施する。

また、国際面ではアジア EST 地域フォーラムへの参加に加え、パリで開催される COP21 に参加し、その動向をセミナーの開催等を通じ、我が国の運輸事業者をはじめとした幅広い関係者に情報発信することで、運輸部門における地球温暖化対策の機運の醸成に資する。

さらに、環境への負荷を軽減するためには、地域のバス交通等の維持・活性化が重要であり、この問題への地域の意識を高めるため、引き続き全国でセミナーを開催する。

## 5. 交通環境学習（モビリティ・マネジメント教育）の普及

本事業では、交通環境学習の普及を目指し、自治体や小中学校に対する支援を行い、継続的に実施するための拠点作りや、教育宣言の発行、テキスト出版等の活動に取組んできた。平成 27 年度は、帯広市、藤沢市への支援を継続するとともに、新たな自治体に対しての支援を開始する。更に、一層の普及を図るため、これまでに支援未実施の地域においてセミナーを開催する。

また、引き続き一橋大学商学部に寄附講義科目「交通政策論（交通と環境）」を開設する。

## 6. エコプロダクツ大賞の実施及び展示会への出展

環境負荷の低減に配慮したすぐれた製品・サービスの普及を図るため、エコプロダクツ大賞推進協議会の一員として第 12 回エコプロダクツ大賞の実施に参画し、12 月開催予定のエコプロダクツ 2015 展示会の会場内で関係大臣賞等の表彰式を実施する。

また、エコプロダクツ展は、ビジネスマンや行政担当者、一般消費者が来場する国内有数の環境イベントであるため、当財団も継続して出展し、運輸部門における環境問題の現状とその対策の紹介を行うとともに、当財団活動への理解を深める機会とする。

## 7. 交通・観光分野におけるカーボンオフセットの普及

本事業では、交通・観光分野でのカーボンオフセットの普及促進を図るため、事業者が自社商品・サービスにカーボンオフセットを導入する際の負担を軽減し、CO<sub>2</sub> 排出量の算定や排出枠の購入をウェブ上で可能にする支援システムの運用を行っている。

平成 27 年度は、このシステムへの参加事業者を増やすため、事業者向け説明会やモデル事業の募集・支援を継続して実施する。

## 8. 「運輸・交通と環境」の作成、発行

運輸・交通分野における環境問題(地球温暖化、大気汚染、廃棄物・リサイクル、海洋汚染、騒音等)とその対策についての包括的な情報を提供していく。

行政や当財団、市民団体、企業等の取組みも織り交ぜた本誌は他に類書もなく、普及啓発並びに当財団の広報用として活用する。

## III 鉄道駅移動円滑化施設整備事業

本事業は、国と地方公共団体からの補助金及び鉄道事業者からの預託金を受けて、当財団が鉄道事業者との協定に基づいて、鉄道駅にエレベーター、エスカレーターその他の移動円滑化施設等の整備を行った施設を鉄道事業者に貸し付けるものである。

引き続き当財団が保有している 16 社、129 駅の施設の貸付を設置されている駅の鉄道事業者に対して行う。